ひじに、拾芥抄に載たる次序を見れば、いつしか第一を朝臣とし、第二を眞人とせり、源藤を始め、皇族も貴族も多く朝臣なるからに、次序を換たるものなるべし、されば後世といへども、かくの如く姓にも尊卑の別をせぬにはあらねど、まづは姓はたゞ氏に屬るのみのものとなれるゆゑに、氏にひかれて藤源などの尸（カバネ）はおのづから尊とく、其外の尸はおのづから卑くなれるなるべし、

〔多々良問答〕尸（カバネ）事

尸の次第の事、第一に朝臣、其次に宿禰、連、眞人（眞人其次宿禰ニテ候）、縣主たるべきよし被仰出候、其分候哉、縣主は賀茂（外も多々候姓氏錄ニ能見エ申候）八に可限候哉、是又致存知度候、

〔江家次第二正月〕叙位

叙上官、外記史一人、以自解申、在硯筥、

姓尸某　外記

姓尸某　史

若有下姓者、經奏聞可叙外階、有愁時、後日改叙内位、他亦如此、

攝政時叙位事

入内並一加階、叙位之間、叙從下了後、令殿上之辨召外記、勘文、不入物進之、每事被問外記、諸宮給雖下姓、叙内階、自餘依姓叙、内外階、若在疑姓者、先叙外階、後日依愁叙内階、朝外（朝臣姓、叙外是朝臣也、車持類也、異内是非朝臣姓、叙内如清原眞人、）眞人、宿禰、連、直、公縣主、忌寸、首、王、平、源、藤原、橘、菅原、大中臣、高階、在原、宮道已上、不叙外階、必叙内階、叙畢入宮奉執政、

〔官職難儀〕叙位入内とは

外階より内階に入るを申也、外階とは五位に外從五位下と申て、姓のいやしき者は、直に從五位